

特集 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

接種当日に優先接種対象者の確認を行います

ワクチン接種当日に『優先接種申出書』により優先接種対象者の確認を行います。『優先接種申出書』は市役所本庁舎や保健センター、公民館などの公共施設のほか、専用WEBサイトや市ホームページでも入手できます。事前に『優先接種申出書』を記入したうえで『接種券』、『予診票』と併せて持参してください。なお、接種当日に優先接種対象者と確認できない場合には接種をお断りすることもあります。

優先接種対象者（深谷市の接種券をお持ちのかた）

■基礎疾患を有するかた

- 以下の病気や状態のかたで、通院・入院しているかた
 - ①慢性の呼吸器の病気
 - ②慢性の心臓病（高血圧を含む）
 - ③慢性の腎臓病
 - ④慢性の肝臓病（肝硬変など）
 - ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
 - ⑥血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
 - ⑦免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
 - ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている。
 - ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など）
 - ⑪染色体異常
 - ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
 - ⑬睡眠時無呼吸症候群
 - ⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援治療（精神通院医療）で『重度かつ継続』に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2. 基準（BMI30以上）を満たす肥満のかた

BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

※BMI30の目安 身長160cmで体重77kg、身長170cmで体重87kg

■高齢者の介護者および障害者の同居家族

1. 『高齢者の介護者』とは、要介護認定を受けている高齢者を自宅で介護しているかた。
2. 『障害者の同居家族』とは、障害者手帳を所持するかたと同居している家族。なお、障害者手帳を所持するかたも優先接種の対象者としてします。

■エッセンシャルワーカー

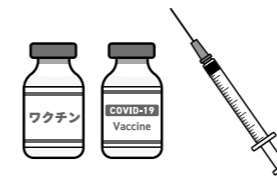
エッセンシャルワーカーとは、社会生活を支える上で必要不可欠な仕事に従事するかたのことです。深谷市では、国の定める高齢者施設などの従事者に加えて、身体的な接触が多い、また、感染した場合に市民全体への影響が大きい、下記のかたに優先接種を行います。

- ①高齢者施設や障害者施設などの従事者、社会福祉・介護事業者で未接種のかた
- ②医療に係る柔道整復師、はり師、きゅう師、按摩・マッサージ・指圧師
- ③小・中・高等学校などの教員および教員以外のスタッフ
- ④保育士、幼稚園教諭、学童保育指導員
- ⑤遺体に接する可能性のある葬祭関連事業に従事しているスタッフ
- ⑥路線バス・タクシー運転手

64歳以下のかたの接種予約を開始します

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

問い合わせ 深谷市新型コロナワクチン接種専用コールセンター (☎0570-003065)
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日も実施)



深谷市では65歳以上のかたへのワクチン接種がおおむね完了したことから、64歳以下のかたへの接種予約を開始します。接種対象者のうち優先接種対象者から順次予約を開始しますので、ご確認ください。(7月20日時点の情報です。)

ワクチン接種予約開始日

	接種対象者	予約開始日時	接種開始日
優先接種対象者	基礎疾患を有するかた	8月 6日(金) 午前8時30分～	8月17日(火)
	高齢者の介護者 障害者の同居家族 エッセンシャルワーカー	8月16日(月) 午前8時30分～	空き状況に応じて 予約可能な日から
	60歳～64歳のかた (昭和32年4月2日～昭和37年4月1日生まれのかた)	9月 1日(水) 午前8時30分～	空き状況に応じて 予約可能な日から
	59歳以下のかた (昭和37年4月2日以降に生まれたかた)	広報ふかや9月号でお知らせします	

※『基礎疾患を有するかた』の予約開始日が最も早いため、それ以外のかたは、予約開始日に空いている日程から、順次、予約が可能になります。なお、59歳以下のかたの接種については、国からのワクチン供給量により決定します。詳しくは広報ふかや9月号をご覧ください。

まずは64歳以下の優先接種対象者から開始します

市では64歳以下のかたへのワクチン接種予約を左表のとおり8月から実施します。

まずは、『基礎疾患を有するかた』から開始し、『高齢者の介護者』『障害者の同居家族』『エッセンシャルワーカー』と続き、その後は年齢層ごとに区切り、年齢層が上のかたから実施していきます。

特集 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種会場一覧（会場に直接予約はできません）

■ 集団接種会場

実施場所	住所
岡部公民館	普濟寺1626-3

■ 個別接種会場

医療機関名	住所
あさみ医院	黒田340-1
あねとす病院	人見1975
いしばし脳神経内科クリニック	宿根1430-2
井上こどもクリニック	上野台2456-7
岩崎医院	東方3688-5
おおしまクリニック	上柴町西6-19-10
皆成病院	西島町3-11-1
上柴クリニック	上野台2321-2
川本メディカルクリニック	武川128
北深谷病院	江原350
こくさいヒクリニック	国済寺347-1
彩花クリニック	小前田2533-1
桜ヶ丘病院	国済寺408-5
しがらき医院	東方3276-17
清水クリニック	畠山1709
上武内科クリニック	本田ヶ谷210-2
白倉クリニック	仲町7-5
須藤医院	小前田2799-1
高木医院	仲町17-22
はしもとクリニック	西島町2-2-2
深谷さくらクリニック	上柴町西3-21-5
深谷メンタルクリニック	西島町3-17-47
プラーナクリニック	柏合144-2
益岡医院	岡部1249-10
みやはらクリニック	上原1044-2
四元医院	上柴町西1-4-1

実施場所	住所
花園公民館	小前田2345-1

医療機関名	住所
あだち医院	上柴町東5-15-14
いづかクリニック	上柴町西2-14-14
磯部クリニック	新井926
今井医院	寿町52
内田ハートクリニック	東方町2-15-6
緒方医院	血洗島182-1
風間医院	深谷町7-56
かわべ内科	上柴町東4-13-10
菊地病院	上野台371
くろや整形外科医院	田中2643-8
小暮医院	中瀬1216
斉藤内科医院	東大沼176
佐々木病院	西島町2-16-1
しばさき耳鼻咽喉科	上柴町西3-9-2
清水内科クリニック	人見445-1
白倉医院	稲荷町3-3-1
すずきクリニック	本住町13-1-2
台坂クリニック	萱場302-1
高田医院	原郷4-14
ふかやクリニック	宿根245-1
深谷中央病院	原郷500
福島医院	上野台2778-1
古沢医院	上柴町西6-4-3
水越医院	普濟寺1116-11
柳田医院	榛沢新田858-2
楽仙堂病院	東方2100

■ エssenシャルワーカー向け県の集団接種会場（県北会場）

実施場所	住所
熊谷文化創造館さくらめいと	熊谷市拾六間111-1

※8月中旬から9月まではエssenシャルワーカーへ優先的に接種、10月以降一般接種を開始予定。こちらの会場での接種を希望する場合は県のホームページをご覧ください。

ワクチン接種予約Q&A

Q1.2回目の予約は、1回目の接種をした後にするのですか？

A1.2回目の予約も1回目の予約と合わせて取れます。ご自身の都合に合わせて、1回目、2回目の予約をしてください。

Q2.1回目の接種をキャンセルしましたが、2回目は自動的にキャンセルされるのですか？

A2.2回目は自動でキャンセルされません。1回目と2回目の接種間隔が3週間を超えていれば、自由に予約を取り直すことができます。

ワクチン接種の予約方法

今回、開始する64歳以下のかたの接種予約については、必ず1回目・2回目を合わせて予約してください。接種会場は5ページの一覧をご覧ください。なお、集団接種会場や個別接種会場に直接予約は出来ません。必ず下記の方法で予約してください。

①専用WEBサイトから申し込む

https://fukaya-covid19-vaccine.com

■ 24時間予約可能。各予約開始日は午前8時30分から予約が可能です。

パソコンやスマートフォン（右記QRコードからアクセス）から手続きしてください。



②専用コールセンターに電話で申し込む

☎0570 - 003065

■ 午前8時30分～午後5時15分
土・日曜日・祝日も実施

※聴覚や発語が不自由なかなどは、ファクス（☎0570 - 055950）もご利用いただけます。



③予約相談窓口で申し込む

■ 市役所本庁舎予約相談窓口
月～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

※必ず接種券を持参してください

※接種予約日の都合が悪くなった場合は必ずキャンセルをお願いします。

■ 65歳以上でワクチン未接種のかたも上記の方法で予約ができます。

④インターネット予約支援

■ 深谷公民館を除く11公民館
月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

※必ず接種券を持参してください

新型コロナウイルスワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）の申請受付を開始しました

問い合わせ 福祉政策課（☎568-5041）

7月26日から『海外渡航の予定があるかた』を対象に、『新型コロナウイルスワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）』の申請受付を開始しました。

対象 海外渡航の予定があり、接種証明書が必要なかた

申請方法 窓口または郵送

【窓口】深谷市役所本庁舎1階9番窓口（福祉政策課）月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

【郵送送付先】☎366 - 8501 深谷市仲町11 - 1 深谷市役所福祉政策課宛て

発行などについて 窓口では接種履歴などの確認が出来次第、即日発行し、郵送の場合は、速やかに発行します（窓口にて接種履歴の確認ができないときは、即日発行できない場合があります）。

申請に必要なもの

①申請書 ②旅券（パスポート）の写し（旅券番号が記載されているページ） ③本人確認書類 ④接種券（接種済証）、または接種記録書（先行接種した医療従事者など）の写し

※郵送での交付を希望する場合は①～④のほかに⑤が必要です。

⑤返信用封筒（返信先の宛名の記入と切手の貼り付けをしてください。）

※旅券に旧姓・別姓・別名を使用している場合は①～⑤のほかに⑥が必要です。

⑥旧姓・別姓・別名が確認できる書類（証明書に記載される氏名は旅券と一致させる必要があります。別名併記などを希望する場合は、あらかじめ旅券の表記修正を行ってください。）

※第三者（証明書が必要なかたとは別のかた）が申請する場合は①～⑤のほかに⑦、⑧が必要です。

⑦委任状 ⑧第三者の本人確認書類の写し